

令和7年度（2025年度）金沢大学法科大学院入学試験問題

【A日程入試】法律専門科目試験

民法 出題の意図

問題1

「特定財産承継遺言」（1014条）に関する基礎的知識を確認する。意義、その法的性質、共同相続人との関係、第三者との関係など、さまざまな観点からの説明を期待する。

問題2

「受領遅滞中の不能」が中心論点となる。受領遅滞中に生じた双方無責の履行不能のリスクを、債権者と債務者のどちらが負担するかが問題となるところ、従前、これを規律する条文は存在しなかったが、平成29年民法（債権関係）改正の際に413条の2第2項が新設された。これを起点として、536条2項、543条へと論理が展開していく。

本問は、判例の知識を直接問うものではないが、新設の条文知識を駆使し、条文を前提に一定の結論を導くことができるかという法学既修者としての基本的な思考方法が問われている。

記述にあたっては、問題提起、規範定立（要件論・解釈論）、あてはめ、結論が論理的に矛盾なく展開されることが重要であり、結論では、「問われていることに過不足なく解答する」ことが期待される。

以上、本問によって、民法に関する基礎的学識を習得し、かつ、問題抽出力、論理的思考力・判断力、法的分析力及び表現力を備えているかどうかを判定する。